

「障害者スポーツ推進プロジェクト事業」 ロジックモデル

現状・問題

- 障害者のスポーツ（※）実施状況は一般に比べ、実施率、増加率ともに低調。
Cf.週1回以上のスポーツを実施している者（成人）の割合
（一般）H27:40.4% → R2:59.9%
（障害者）H27:19.2% → R2:24.9%
- 1年間に1回もスポーツを実施しないいわゆる無実施層が依然として50%を超えている。
- 若年層においては、実施率に改善傾向がみられない。
※「散歩」や「身体活動を伴うリハビリテーション」等も含めて、スポーツを広くとらえる。

要因分析・課題設定

- 一般のスポーツ振興施策のみでは障害者のスポーツ参加に十分にはつながっておらず、**障害者特有のスポーツを実施しづらい要因等が存在している**と考えられ、それらの詳細を明らかにしていく必要がある。
- 障害者スポーツはもともと福祉部局が担当してきた経緯があり、スポーツ振興の観点からの**障害者スポーツ普及に係るモデルが絶対的に少ない**状況がある。
- 特に身体障害者の場合、「歩く」「走る」といった基本的な動作を行うにあたって、体の機能を補助する等のための障害者スポーツ用具が必要となるが、それらの用具が高価なため、**気軽にスポーツに手を出しづらい状況がある**ことが考えられる。
- 学校体育に参加できなかったと回答した者が一定数おり、**若年期における運動・スポーツ習慣の定着に支障がある可能性**がある。
- スポーツ実施の**実態・課題を調査研究**するとともに、地方公共団体が民間団体と連携する等により、持続的な**障害者のスポーツ参加に係るモデル開発**を行い、**成果を普及していく必要がある**。

インプット

- R3年度予算額：118百万円
- ①調査研究事業4件程度
 - ②モデル創出事業18件程度

アクティビティ

- 【R3実施事業】
- ①調査研究事業
 - ・スポーツ実施率等障害者のスポーツ参加状況に関する調査
 - ・若年層・無実施層に対する深掘り調査
 - ②モデル創出事業
 - ・地域の課題に対応したスポーツ実施環境の整備事業
 - 1)ボランティアの育成
 - 2)コーディネーターの育成
 - 3)スポーツの機会創出
 - 4)障害者スポーツの理解促進
 - 5)教員への研修
 - ・スポーツ団体の体制整備事業
 - ・障害者スポーツ用具活用促進事業

アウトプット

- ①障害者のスポーツ参加状況に関する調査による7,000人程度からの回答による定量的データと、若年層や無実施層に対する深掘り調査による20機関程度からの回答による定性的データを得る。
- ②地域の課題解消等のためのモデル構築数（③を除く）

平成30年度	11地域
令和元年度	15地域
令和2年度	19地域
令和3年度	14地域（見込み）
- ③障害者スポーツ用具活用促進に係るモデル事業を実施した施設数

令和3年度	4施設（見込み）
-------	----------

※関連する他の施策・事業等

- ・地域生活支援事業（厚労省）
- ・日本障がい者スポーツ協会補助
- ・スポーツ振興くじ助成
- ・全国障害者スポーツ大会開催事業 等

初期アウトカム（R4年頃）

- ①モデル創出事業（「教員への研修」を除く）に参加・利用等した障害者のうち、参加・利用等したことについて肯定的な回答をする割合
⇒目標：8割以上
- ・再びスポーツを実施したいと回答する割合
⇒目標：半数以上

- ②モデル創出事業（「教員への研修」関係）に参加した者のうち、研修が役に立ったかどうかについて肯定的な回答をする割合
⇒目標：8割以上

- ③モデル創出事業を実施した受託者のうち、受託時に掲げた目標値を達成する割合
⇒目標：8割以上

中期アウトカム（R6年頃）

- ①スポーツ実施環境の整備に向けた取組により、**障害者（成人）**において、スポーツ実施に係る障壁に係る調査の結果、**「障壁はなく十分に活動できている。」との回答割合が増加する。**
Cf.「障壁はなく十分に活動できている」と回答した者の割合 14.5%(R2)
- ②障害者等に対するスポーツへの関心を惹起させる取組により、**障害者（成人）**において、**「スポーツに関心がない」と答える者の割合が減少する。**
Cf.過去1年間にスポーツを実施していない者のうち「特にスポーツ等に関心は無い」と回答した者の割合 82.9%(R2)

- ③**障害者（若年層）**においては、現職教員に対する障害者スポーツのノウハウの普及が進み、**学校体育の参加状況が改善される。**
Cf.学校体育の参加に係る調査において「参加できなかった」と回答した者の割合(R2)

12歳以下	44.5%
13～15歳	40.6%
16～18歳	34.4%

- ④地域内で展開できるよう、**都道府県・政令市内で1地域でも体制が整備される各地方公共団体が増加する。**また、障害者スポーツの振興体制の充実により、各地方公共団体において同地域内の障害者のスポーツ実施状況の把握が進む。

長期アウトカム（R8年末）

- ①**障害者（成人）**の週1回以上の**スポーツ実施率が上昇する。**
 - ②**障害者（成人）**の**無実施層が減少する。**
- 【目標】
- | | 週1回以上 | 行っていない |
|------|-------|--------|
| H25 | 18.2% | 58.2% |
| H29 | 20.8% | 58.9% |
| R2 | 24.9% | 53.6% |
| R8目標 | P | P |
- ※具体的な目標値は、今後策定される予定の第三期スポーツ基本計画に沿って決定する。

- ③スポーツ習慣の定着が図られ、**障害者（若年層）**における**週1回以上のスポーツ実施率が上昇する。**
- 【目標】
- | | 週1回以上 | 行っていない |
|------|-------|--------|
| H25 | 30.7% | 38.6% |
| H29 | 29.6% | 43.8% |
| R2 | 27.9% | 49.4% |
| R8目標 | P | P |
- ※具体的な目標値は、上記と同様、第三期スポーツ基本計画に沿って決定。

- ④**各地方公共団体**においては、各地方公共団体の地方スポーツ推進計画の記載の充実が図られ、**障害者スポーツの振興に係る具体的な数値目標が盛り込まれる。**
⇒目標：半数以上

地方公共団体等に対する周知啓発や関連する他の施策・事業を活用して横展開

インパクト

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む、スポーツ振興体制の整備が図られる、障害者のスポーツ実施率が増加する、等が図られ、最終的に、**障害の有無にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを楽しみ親しむことができる社会を実現する。**

アウトプット → 初期アウトカム のボトルネック : モデル事業で構築するモデルの質の評価

- 事業の委託先は、有識者からなる技術審査委員会により選定 = モデルとしての質の**事前**の評価の実施。
- 事業実施者は、受託に当たり成果指標を定めている。しかし、これまで実施されてきた委託事業において、多くの受託者が定めている指標はインプット指標であった。

Cf.受託者が定めた指標の例：事業により実施するスポーツ教室・イベントの開催回数、イベントの参加者数
⇒例えば、参加者が当該イベントを通じて、再びスポーツに取り組む意欲を持てたかどうか等の評価ができない。

= **課題** モデルとしての質の**事後**の評価が**不十分**。

➡ 《改善の方向性》

今期の受託者からは、自らが定めた成果指標の達成状況だけでなく、**モデル創出事業に参加した方々**（イベント参加者・研修参加者等）に**対する調査（アンケート等）を行い**（初期アウトカム①・②参照）、特にその**成果が芳しくない事例についてはその要因と改善方策も分析**していただくことにより、モデルとしての質の事後の評価、ひいては、より高質なモデルの創出に取り組む。

初期アウトカム → 中期アウトカム・長期アウトカム のボトルネック : 他の地方公共団体への横展開

- R2年度から、モデル事業の成果報告会をインターネットで配信することにより、広く地方公共団体が参加しやすいようにした。 = 他の自治体に対する**周知**
- モデルを取り込む自治体に対して他の事業（日本障がい者スポーツ協会を通じた補助等）を活用して**支援**。
Cf.日本障がい者スポーツ協会から都道府県・政令市の障害者スポーツ協会に対して**年平均11件支援**（R2までの9年間の平均）
- 各都道府県・政令市は、それぞれ策定している「地方スポーツ推進計画」に基づき、障害者スポーツを含めたスポーツの振興を推進している。しかし、**地方スポーツ推進計画において障害者スポーツに係る数値目標を掲げていない場合が多い**ことがわかった。

= **課題** 各自治体がモデルを取り込んで活用しても、**障害者スポーツに係る取組を各自治体が自らPDCAサイクルを回すプロセスが不十分**。

Cf.都道府県・政令市が策定している地方スポーツ推進計画のうち、障害者スポーツに係る記述があるもの：63/67、障害者スポーツに係る数値目標を掲げているもの：26/67（障害者スポーツ振興室調べ）

➡ 《改善の方向性》

- ・**日本障害者スポーツ協会補助の更なる活用**を促す。
- ・都道府県・政令市が障害者スポーツに係る施策の**PDCAサイクルを回せるように指標を設定することを促す**ため（長期アウトカム④参照）、**地方スポーツ推進計画における数値目標の例を取りまとめ、各都道府県・政令市に周知**する。

障害者スポーツ推進プロジェクトについて

令和3年 6月

スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室

事業実施の背景、事業概要

第2期スポーツ基本計画のポイント

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。

第1期基本計画

2020年
東京大会の
開催決定

障害者スポーツが
厚労省から
文科省へ移管

スポーツ庁の
創設

第2期
基本計画
策定

ラグビー
ワールドカップ等

東京オリンピック・
パラリンピック
競技大会

ワールド
マスターズ
ゲームズ関西

2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022

ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～ **スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life** ～

1

**「する」「みる」
「ささえる」
スポーツ参画人口
の拡大**

スポーツ実施率(週1)
42% ⇒ **65%**

スポーツをする時間を
持ちたいと思う中学生
58% ⇒ **80%**

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの
中間支援組織を整備 **47都道府県**

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーター
を配置 **100大学**

など

ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に
比べ大幅に増加(**8⇒20**)。

「人生」が変わる！

スポーツで
人生を**健康で生き生きと**
したものにできる。

「社会」を変える！

共生社会、健康長寿社会の
実現、**経済・地域の活性化**
に貢献できる。

「世界」とつながる！

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界
に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
レガシーとして**「一億総スポーツ社会」**を実現する。

3 国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最高の金メダル数を獲得する等
優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
スポーツ医・科学等による支援
ハイパフォーマンスセンター等の充実

4

クリーンでフェアな スポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底
スポーツ団体のガバナンス強化
ドーピング防止

2

**スポーツを通じた
活力があり絆の
強い社会の実現**

障害者のスポーツ実施率(週1)
19% ⇒ **40%**

スポーツを通じた健康増進
女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円 ⇒ **3,800億円**

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催

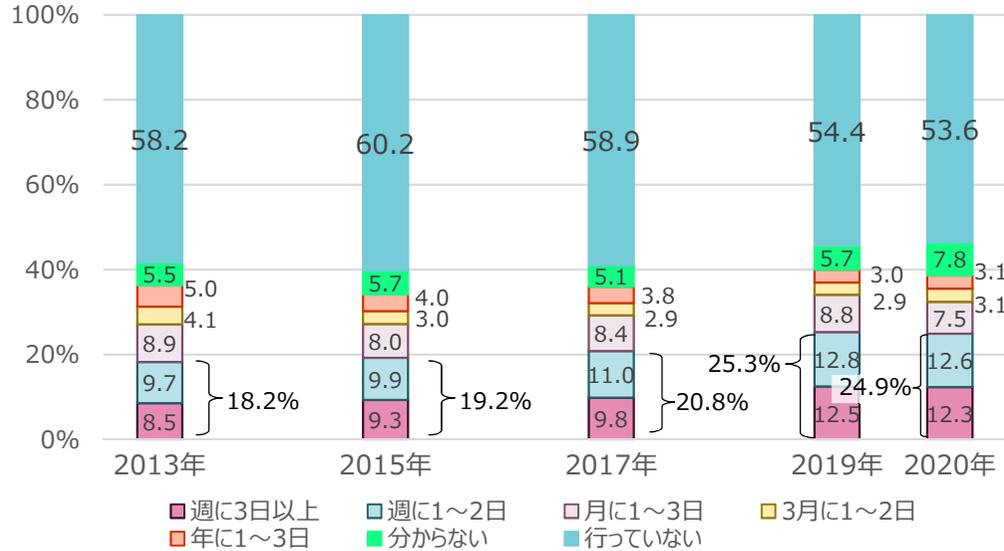
など

ポイント3

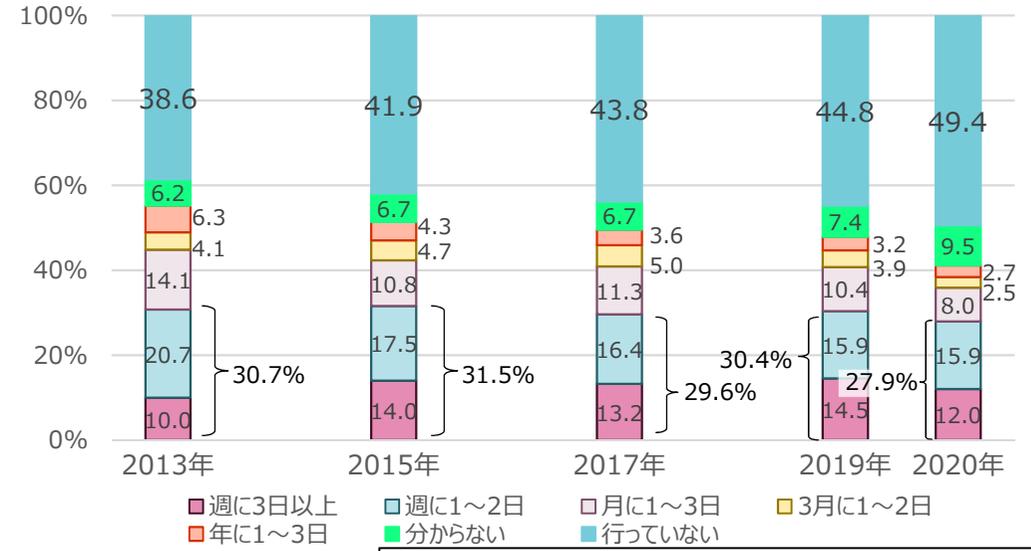
障害者スポーツの振興や**スポーツの
成長産業化**など、**スポーツ庁創設後
の重点施策**を盛り込む。

障害者のスポーツ実施状況等①

成人の障害者のスポーツ実施率の推移

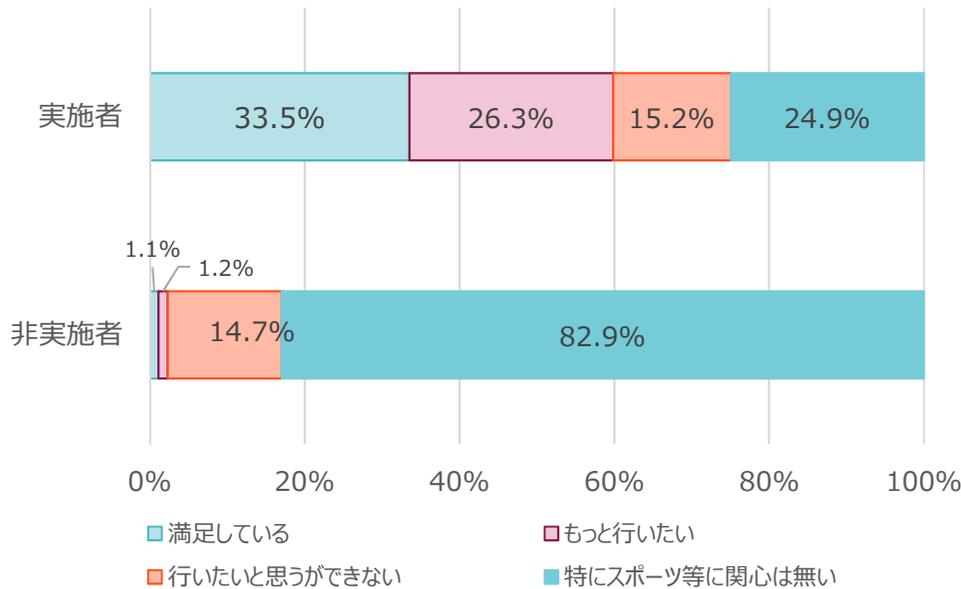


7~19歳の障害者のスポーツ実施率の推移



※ スポーツの範囲には、学校の部活動や休み時間の活動は含まれるが、学校の授業や学校の行事のキャンプやマラソン大会などは含まれない。

現在のスポーツ・レクリエーションへの取組（2020年）



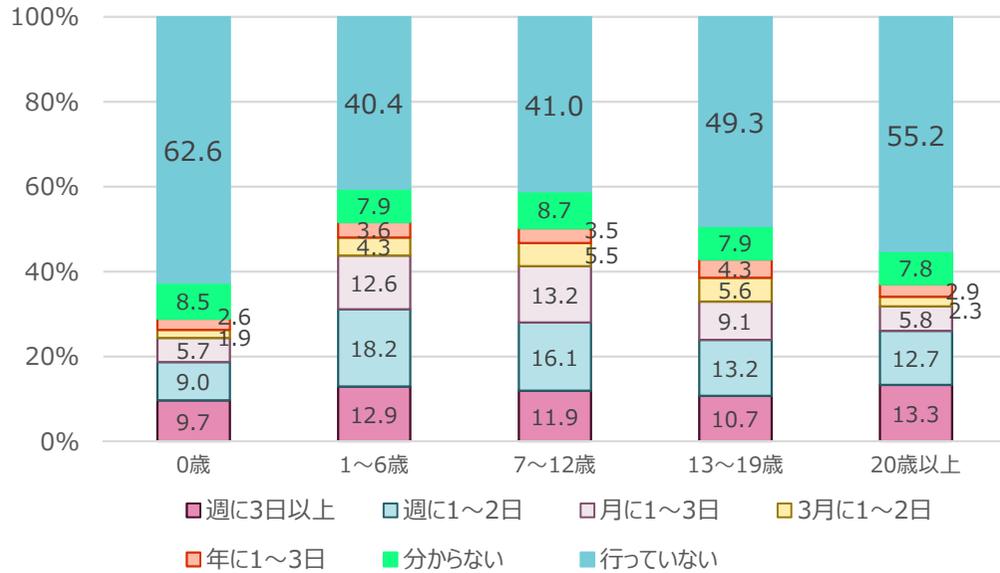
障害者がスポーツ・レクリエーションを実施する上で障壁となっている事項（複数回答、上位10位まで）

障壁となっているもの	2013年	2015年	2017年	2019年	2020年
体力がない	26.7%	23.3%	20.9%	18.5%	13.0%
金銭的な余裕がない	25.9%	21.8%	21.5%	17.5%	10.7%
やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない	10.0%	9.5%	8.3%	7.6%	6.2%
時間がない	14.5%	12.6%	14.2%	9.2%	6.0%
交通の便が良いところに施設がない					5.4%
交通手段・移動手段が無い	10.3%	10.3%	9.4%	7.3%	4.2%
スポーツ・レクリエーションが苦手である	7.5%	7.8%	6.9%	6.1%	4.0%
仲間がいない	10.5%	10.0%	8.8%	5.7%	3.9%
人の目が気になる	6.1%	6.4%	6.5%	5.2%	3.6%
障害に適したスポーツ・レクリエーションがない	7.7%	6.6%	6.3%	4.6%	3.5%
特にない	33.1%	35.2%	37.7%	46.2%	42.6%
障壁はなく、十分活動できている					14.6%

(出典)「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」(令和元年度スポーツ庁委託調査)
「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」(令和2年度スポーツ庁委託調査)

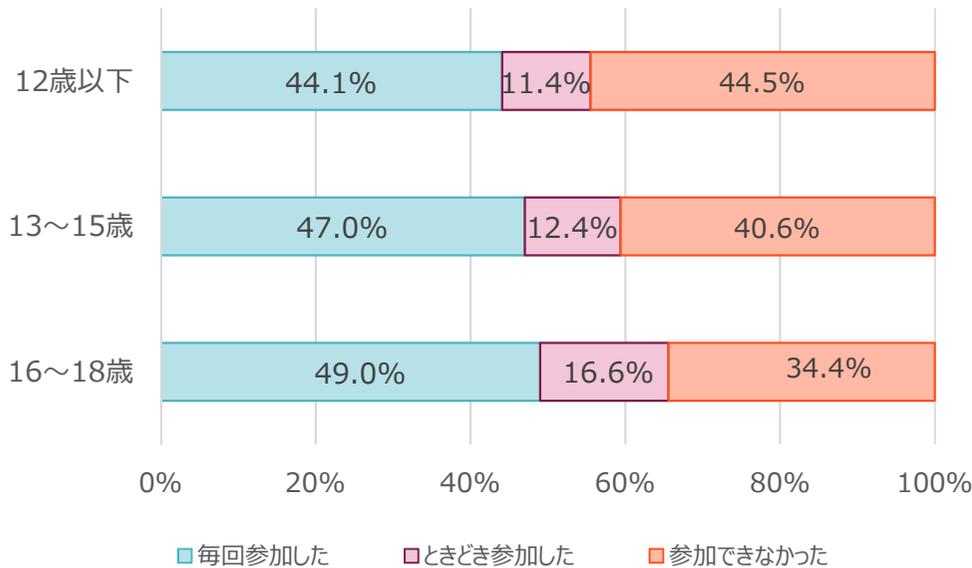
障害者のスポーツ実施状況等②

障害発生年齢別のスポーツ実施率（2020年）



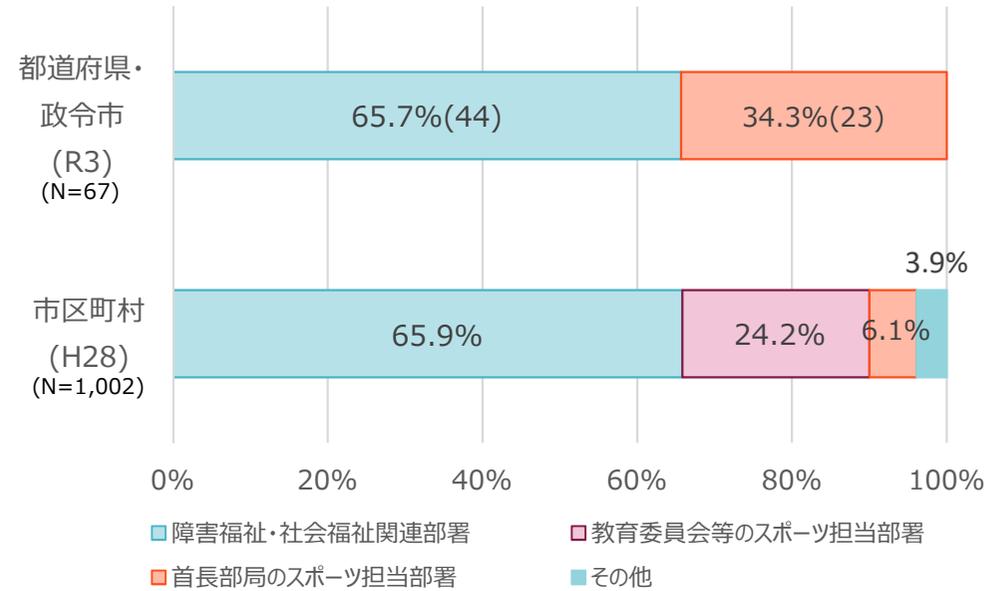
(出典)「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」
(令和2年度スポーツ庁委託調査)

学校体育の参加状況（2020年）



(出典)「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」
(令和2年度スポーツ庁委託調査)

地方公共団体における障害者スポーツの担当部署



(出典)都道府県・政令市:スポーツ庁障害者スポーツ振興室調べ
市区町村:「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析)」
(平成28年度スポーツ庁委託調査)

都道府県・政令市が策定している地方スポーツ推進計画における障害者スポーツの記載状況について

	総数	地方スポーツ推進計画において障害者スポーツに係る記述がある	地方スポーツ振興計画に障害者スポーツに係る数値目標を掲げている
都道府県	47	44	22
政令市	20	19	4

(出典)スポーツ庁障害者スポーツ振興室調べ

背景

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、健常者に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にある。

<データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合>

障害者20.8%(H29)→25.3%(R元) (健常者53.6%(R元))

課題

第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、障害者スポーツ特有の障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図る必要がある。

事業概要

障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

① 調査研究事業

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に係る調査研究を実施する。**【新規】**
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。**【新規】**

② スポーツ実施環境の整備事業

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した障害者のスポーツ実施環境の整備のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。
- ①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

③ 障害者スポーツ団体の体制整備支援

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援を行う。

新しい生活様式への対応

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。(①調査研究事業)
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出・移動等を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。(②スポーツ実施環境の整備事業)

④ 障害者スポーツ用具活用促進事業

- 障害者スポーツを試したい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、スポーツ用具活用普及拠点の整備に向けたモデル創出のための事業を実施する。

目標とする成果

各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

① 調査研究事業

背景

障害者スポーツにおいては、2014年度に主管省庁が厚生労働省から文部科学省に移管される以前は、専ら福祉行政として実施されてきており、いわゆる健常者スポーツと比較すると、振興のための体制等が十分構築されていない状況にある。

課題

障害者スポーツにおいては、2013年度に初めて実施率の調査を実施するなど、障害者スポーツを取り巻く状況等を把握するための指標が依然として十分でない状況にあるほか、障害者スポーツの振興に必要な指導者、用具等に係るノウハウ等についても、さらなる集積が必要な状況にある。

事業概要

障害者スポーツ振興施策が全体としてどのような成果を得ているかを把握するため、**障害者のスポーツ実施状況等に係る調査研究を実施する。**さらに、**無実施層の増加が懸念される若年層に特化した深掘調査を実施する。**また、特に聴覚障害者などにおいて、指導者が指導しづらい環境が懸念されることから**指導体系の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。**

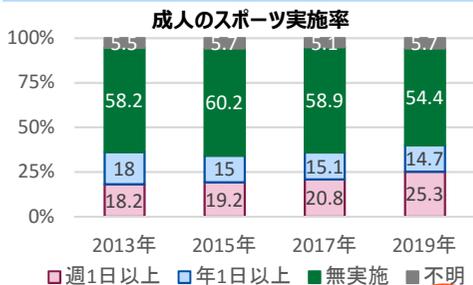
1. 実施率等調査

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析する調査研究を実施する。

【調査項目】

- ・パーソナルデータ（年齢、性別、障害種、障害が発生した年代、所属していた学校の種類等）
- ・過去1年間のスポーツ実施回数
- ・実施したスポーツの種類、実施する目的
- ・スポーツを実施するにあたっての障壁

等



3. 指導標準等の検討

新規

- 聴覚障害者を例にとると、競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、障害者スポーツの指等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。

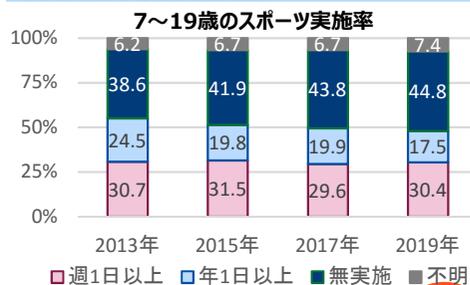
2. 若年層等分析

新規

- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に向けた調査研究を実施する。

【背景、調査方法のイメージについて】

- ・特に若年層においては無実施層の増加が懸念されることから、それらの層を中心にスポーツ振興施策の検討のため、深掘り調査を実施する。
- ・若年層を重点化することにより、学校生活との関係等を踏まえたサンプル調査等を中心とした調査研究を実施することを想定。



4. ポストコロナ対応

新規

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。

調査研究の実施により、障害者スポーツの振興に、より円滑・適切な推進を図るための基礎的データ、成果物等を得る。

成果

他の事業において、本調査研究の成果物等を活用することにより、より効果的な事業の推進を図ることが可能となる。

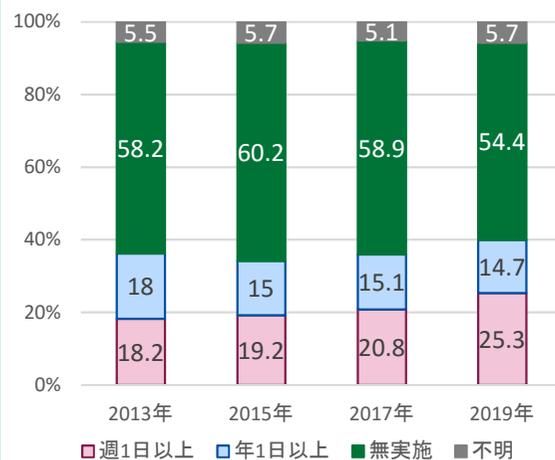
障害者スポーツの振興を加速化できることが期待される。

②スポーツ実施環境の整備事業

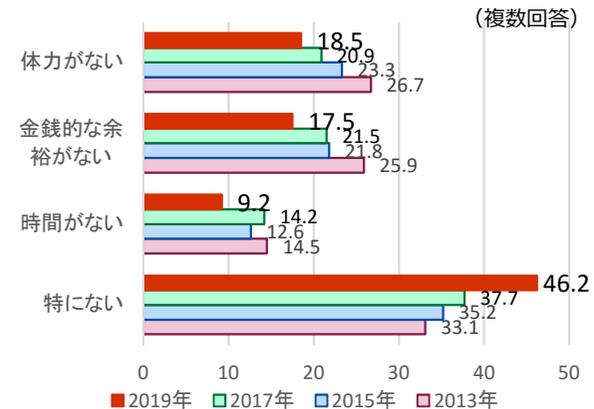
背景・趣旨

- 障害者（成人）の週1日以上スポーツ実施率は25.3%と、一般（53.1%）と比べて大幅に低い状況にあり、またスポーツ実施率年1日未満（いわゆる「無実施層」）の割合は54.4%と依然として半数を超えている状況にある。
- 一方で、スポーツ・レクリエーションの実施において障壁となっているものについて尋ねたところ、「特にない」が46.2%と増加傾向にあり、障害者がスポーツを実施する上での障壁の解消は着実に進んでいると考えられる。
- 本事業では、障害の有無にかかわらず継続的にスポーツを実施できる社会を実現するため、引き続き、身近な場所でスポーツを実施できる環境や推進体制の整備を図るための実践的な事業を実施し、モデルの創出を図る。

成人の障害者のスポーツ実施率の推移



スポーツ・レクリエーションの実施の主な障壁



※ 肢体不自由（車椅子必要）に限ると、「交通手段・移動手段がない」が1位で、21.1%に上っている。

（出典）令和元年度スポーツ庁委託事業「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」

事業概要

● 障害者スポーツの振興体制の整備

医療・福祉・教育・スポーツをコーディネートする人材の育成

障害者スポーツの振興に当たり、スポーツ関係者、障害福祉関係者、学校関係者等の各団体間の連絡・調整を行う人材を育成する。

● 「する」ための取組

障害者が利用する施設等におけるスポーツの機会確保

スポーツを「する」ための3つの間（時間、空間、仲間）のうち、「空間」の確保のため、施設の受入れ態勢整備、施設管理者に対する講習会の開催等を行う。

● 「する」、「みる」ための取組

障害当事者以外を巻き込んだ、障害者スポーツ種目の体験・理解の促進

スポーツを「する」ための3つの間（時間、空間、仲間）のうち、「仲間」の確保のため、障害者スポーツの広報、保護者を含めたスポーツ体験会を行う。また、障害者スポーツの試合の観戦イベントの開催等を行う。

● 「ささえる」人の確保のための取組

現職教員に対する障害者スポーツのノウハウの普及

障害者スポーツに係るボランティア育成等 新規

障害者スポーツに係る「ささえる」人の充実に向け、教員の資質向上やボランティア育成・確保等に係る良好事例の収集等を行う。

成果、事業を実施して、期待される効果

- 各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。
- 課題解消モデルが、自治体関係者各地域協会関係者等へ共有され、障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進むことを期待。

③ 障害者スポーツ団体の連携及び体制整備への支援事業

趣旨等

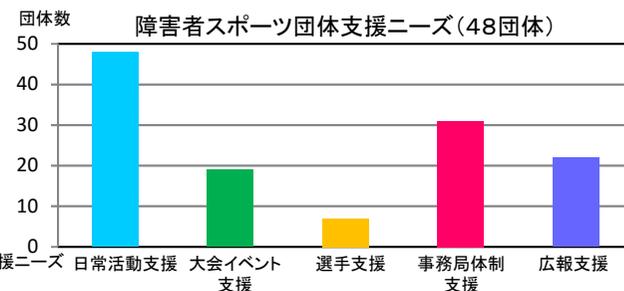
- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱であり、また、パラリンピック関係競技団体においても、2020東京パラリンピックの終了後に少なからぬ環境変化も予想されることから、民間企業等との連携を進めるほか、障害者スポーツ団体相互の連携等を進めることにより、**障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実につなげる。**

現状と課題

- ◇ 障害者スポーツ団体側の声
 - ・日常活動に必要な資金が不足し、個人の負担に頼っている
 - ・専属の職員がおらず、本来の仕事の合間に活動している
 - ・パラリンピック競技の27団体中16団体が、大会以降に活動が縮小すると予想
(ヤマハ発動機スポーツ振興財団による調査)

◇ 企業側の声

- ・障害者スポーツ団体がどのような支援を求めているのか、ニーズが分からない
- ・支援を行おうとしても、障害者スポーツ団体の組織が脆弱で連絡が取れなかったり話が進まない など



事業内容

○障害者スポーツ団体における連携の推進

・スポーツ団体間において、以下のように、課題の共有や一部の事務の共同実施など、相互の連携を推進するための取組を実施する。

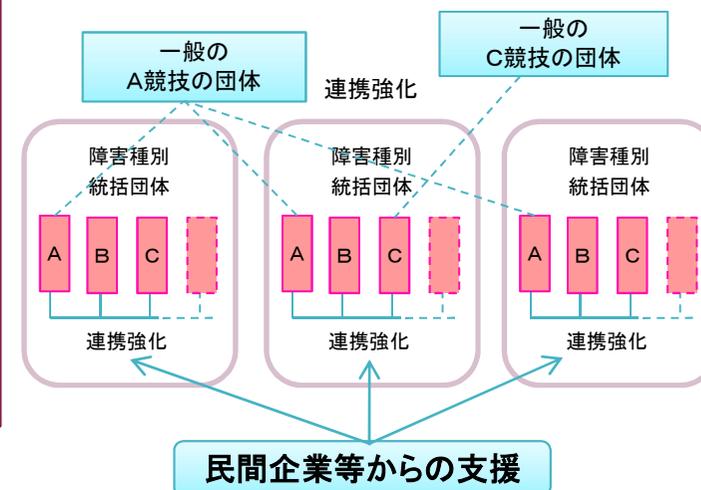
- ① 障害種別が同一のスポーツ団体間の連携
- ② 同種の競技における、一般のスポーツ団体と障害者スポーツ団体との連携

・併せて、支援の要望がある障害者スポーツ団体を対象として、団体からの相談を受け付け、助言を実施する。

○障害者スポーツ団体の体制の在り方に関する検討会

・また、上記の①②の連携のパターンについて、障害者スポーツ団体の規模や性質等に応じて、どのような相互協力体制が適するかを検討する。

障害者スポーツ団体間の連携が進み、事務局体制が強化



『民間企業等からの支援』により障害者スポーツ団体の基盤強化

※本事業と併せて、別途、「スポーツ・イン・ライフ」事業において、障害者スポーツを支援する企業の取組事例などを共有・可視化していく取組を実施し、障害者スポーツをささえる企業等の増加を促進する。

④障害者スポーツ用具活用促進事業

背景説明

- 障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は、25.3%（R1）と低い状況。
- 特に肢体不自由者では、体の機能を補助する等のための障害者スポーツ用具を障害者自身が用意する必要があり、その価格は、基本的な用具でも40万～100万円程度。
- 中途障害者が、どの種目が自分の残存機能等にあっているか等を判断し、その競技を実施するようになるまで、ある程度の「試す」期間が必要なため、高額な用具を最初から購入することは現実にそぐわない。



目的・目標

- オリンピック・パラリンピック東京大会のレガシーとして、障害者スポーツの実施人口の拡大を図るとともに、次世代選手の発掘等にも資するよう、障害者個人が購入することが容易でない体の機能を補助する等のための障害者スポーツ用具について、地域の保有資源を有効活用する仕組みの構築を行いつつ、地域ごとに用具を活用したスポーツの普及拠点を整備する。



令和元年度事業内容

- 障害者のうち、特に義足ユーザーのスポーツ参加を推進するため、スポーツ用義足のフィッティングや、義足を用いたスポーツ動作（ランニング等）を正しく指導できる義肢装具士の育成に向けた、研修会等を実施。これにより、義肢装具士による“フォーラム”が形成され、今後、障害者のスポーツ支援を組織的に行う専門家集団として、積極的な活動が期待される。
- パラスーツ器具を幅広い方に利用していただけるよう、民間の事業としてのレンタルサイト「カリスポ」の構築に向けた事業を実施した。これにより、用具のメンテナンス者（大学・企業と提携）、配送者（配送業者と連携）等の確保及びシステムの構築並びにモニターテストまで完了した。

令和2年度事業内容

- 障害者スポーツを実施できる施設等（場所）において、用具の保守・修理・調整等を行う者等を育成・配置するために、人材育成に係る講習会を実施する。
- 前年度構築した「カリスポ」について、実際に運用を開始するとともに、現在の機能（レンタル業者と利用希望者のマッチング、いわゆるBtoC）に加え、新たな機能を追加する（用具保有者と利用希望者のマッチング、いわゆるCtoC）事業を実施する。**【今年度限り】**
- 障害者スポーツ用具をシェアする仕組みが構築された普及拠点について、実態調査及び優良拠点の可視化等に向けた取組を行い、より身近な地域の範囲における用具資源の有効活用等を促す。**【今年度限り】**

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、拠点の整備に係るモデル創出事業については実施していない。

令和3年度事業内容

- 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、施設等におけるモデル事業の創出が低調であったことから、引き続き、地域の保有資源を有効活用したスポーツ普及拠点の整備に向けたモデルの創出を行う。
- 令和2年度実態調査により把握した優良拠点に対し用具の保守・修理・調整等を行うことのできる障害者スポーツ指導員や理学療法士等の配置を促すとともに、用具の調整等に係る資質向上に向けた講習会を実施する。

成果、事業を実施して、期待される効果

地域の資源のシェア・有効活用を促進するとともに、育成したスポーツ用具調整に係る人材の活用により、より少ない経済負担で、障害者が自らにあったスポーツを試すことができる環境を実現する。

障害者スポーツ推進プロジェクト事業メニューの推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（予定）
①調査研究事業			
① 障害者のスポーツ施設利用等調査	① 障害者のスポーツ実施状況 ② 障害者のスポーツ観戦に関する調査 ③ アダプテッド体育の定着に向けた指導者養成のための調査研究	① 障害者のスポーツ実施状況 ② 障害者スポーツ用具の保有・貸出状況等調査 ③ 廉価な普及用障害者スポーツ用具の開発状況等調査 ④ スポーツに精通した手話通訳者の育成に向けた調査 ⑤ 新型コロナウイルス影響調査	① 障害者のスポーツ実施状況 ② 無実施層に対する深掘調査 ③ 障害種別競技別指導マニュアル等の作成 ④ 新しい生活様式を踏まえたスポーツの在り方に係る調査
②地域の課題に応じた障害者スポーツの実施環境の整備			
① 継続的な実施機会の提供 ② 福祉施設・医療リハビリ施設等におけるスポーツの機会提供 ③ 地域のスポーツ施設での受入促進 ④ 総合型地域スポーツクラブへの受入促進	取り組み課題の明確化のため、廃止 ① 福祉施設・医療リハビリ施設等におけるスポーツの機会提供 ② 地域のスポーツ施設での受入促進 ③ 総合型地域スポーツクラブへの受入促進 ④ 障害当事者以外への障害者スポーツの理解促進	① コーディネーターの配置 ② 日常的に利用する施設におけるスポーツの機会提供 ③ 障害当事者以外も巻き込んだ障害者スポーツの理解促進 ④ 現職職員に対する障害者スポーツのノウハウの普及	① ボランティアの育成 ② コーディネーターの配置 ③ 日常的に利用する施設におけるスポーツの機会提供 ④ 障害当事者以外も巻き込んだ障害者スポーツの理解促進 ⑤ 現職職員に対する障害者スポーツのノウハウの普及 ⑥ 新しい生活様式を踏まえたスポーツへの参画
③障害者スポーツ団体の体制整備に関する支援			
① 障害種別が同一の団体間の連携の促進	① 同種の競技における団体間の連携の促進	① 障害種別が同一の団体間の連携の促進 ② 同種の競技における団体間の連携の促進	① 障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援を実施
④高額な障害者スポーツ用具の資源共有			
用具レンタルの仕組みを構築しようとするも、障害の状態等に応じて用具を調整する人材が不足	① 貸与者向けに用具を調整できる人材の養成 ② 用具と、貸与希望者と用具調整人材のマッチング	① 貸与者向けに用具を調整できる人材の養成 ② 用具と、貸与希望者と用具調整人材のマッチング	① 地域の保有資源のシェアを実践する拠点の整備に向けた取組を実施

事業実施状況、成果等

障害者スポーツ推進プロジェクト受託者一覧

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
調査 研究 事業	実施率等調査		リベルタス・コンサルティング【観戦を含む】	リベルタス・コンサルティング【用具の貸出等を含む】
	その他調査	サーベイリサーチセンター【障害者施設利用状況】	筑波大学【アダプテッド体育の普及に向けた人材養成】	全日本ろうあ連盟【競技別手話指導マニュアル】 政策基礎研究所【コロナ影響調査】
地域の課題に対応したスポーツ実施環境の整備		石川県	石川県	石川県
		札幌市	札幌市	札幌市
		高知県	高知県	高知県
		徳島県	徳島県	徳島県
		玉野市教育委員会	玉野市教育委員会	玉野市教育委員会
		北海道		北海道
		川崎市	川崎市	川崎市
		滋賀県	滋賀県	滋賀県
		美浜町		
		船橋市教育委員会		
			神奈川県	神奈川県
			和歌山市	和歌山市
			長野県	長野県
			宮崎県	
				スマイルクラブ
				A-lifeなんかん
			筑波大学	
			弘前大学	
団体 支援	団体連携	全日本ろうあ連盟【同一障害種】	日本障がい者サッカー連盟【同一競技】	日本障がい者サッカー連盟【同一競技】 全日本ろうあ連盟【同一障害種】
	企業への啓発		学研プラス	
用具 活用 促進	マッチングサイト立上げ		D-SHiPS32	D-SHiPS32
	人材育成		日本義肢装具士協会	日本義肢装具士協会
	調査研究			リベルタス・コンサルティング【廉価版開発状況】

障害者スポーツ推進プロジェクトの執行率の推移

- 不用額の多くは、「地域の課題に対応したスポーツ実施環境の整備」事業において、契約額と執行額の差が発生したことによるものである。
- 本委託事業においては原則として精算払としているところ、事業の効率的な実施等により、精算処理後に確定した委託費が、契約額を下回ることがある。
- この結果、契約時点における見込みの執行率は、いずれの年も90%を超えているが、最終的な執行率は80%前後となっている。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額 (①)	48,000千円	62,400千円	87,500千円
執行額 (②)	39,046千円	55,750千円	63,963千円
うち、委託費	38,314千円	55,148千円	63,943千円
うち、「地域の課題に対応したスポーツ実施環境の整備」事業 (③)	24,602千円	28,303千円	23,291千円
(参考)「地域の課題に対応したスポーツ実施環境の整備」事業【契約額】 (④)	30,077千円	33,886千円	35,049千円
(参考) 契約額と執行額の差 (④ - ③)	5,475千円	5,582千円	11,758千円
不用額 (① - ②)	8,954千円	6,650千円	23,537千円
執行率 (② ÷ ①)	81.3%	89.3%	73.1%

令和元年度に実施した障害者スポーツ振興事業の概要

①障害者スポーツ推進プロジェクト（地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境・推進体制の整備事業）

	委託先	主な事業内容	分類（注）
1	石川県	①特別支援学校の部活動等や、障害者福祉施設の余暇活動等への障がい者スポーツ指導員派遣 ②特別支援学校を会場としたスポーツ体験教室の開催や、障害者スポーツの理解啓発	①、④
2	札幌市	①特別支援学校を拠点とし、継続して様々な障害者スポーツ種目が実施できる総合型地域スポーツクラブを設置 ②障害者スポーツの普及促進を図る中核となる人材の育成	①、③
3	高知県	①障害者福祉施設での入所者や家族向けスポーツ体験教室 ②総合型地域スポーツクラブのスポーツプログラムへ障害者が参加しやすいスポーツ種目の提供 ③特別支援学校において、休日や放課後を活用したスポーツ体験教室を開催 ④障害のあるなしにかかわらず、地域住民の誰もが参加できる障害者スポーツ体験イベントの開催	①、③、④
4	徳島県	①特別支援学校にスポーツ関係機関から指導者を派遣し、継続的なスポーツ参加を促進する場を提供 ②障害当事者以外に対する障害者スポーツ種目の体験会の開催 ③総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進 ④障害者が日常的に使用する施設（プール等）におけるスポーツ機会の提供	①、③、④
5	玉野市	①障害のあるなしにかかわらず参加できる、市立体育施設や地域の体育館での障害者スポーツ普及プログラムの開発及び実施、障害当事者の参画を促進する取組の検討 ②障害者福祉施設・団体への訪問型スポーツプログラムの開発及び実施 ③民間スポーツ施設や競技団体と連携した障害者スポーツ普及プログラムの開発及び実施	①、②、④
6	川崎市	①小学生を対象とした障害理解啓発のための絵本を活用し、市内小学校における授業への導入を検討・調整 ②福祉系の進路を希望する生徒への活用を図るため、障害理解啓発のための絵本を中学校及び高等学校へ配付 ③スポーツセンターの職員と教職員を対象に、障害理解啓発のための講習会プログラムの実施 ④市民を対象に、障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の提供	①、② ③、④
7	滋賀県	①総合型地域スポーツクラブ等による地域での障害者スポーツ実践（新規の地域対象・継続の地域対象） ②障害のある人もない人も一緒にスポーツをする機会を提供	③、④
8	神奈川県	①障害者福祉施設等の職員向け研修会の実施 ②障害者福祉施設等へのアドバイザーの派遣 ③障害者福祉施設等における取組支援	①
9	和歌山市	①障害者が地域で気軽に参加できるスポーツ教室の開催（卓球、ポッチャ、風船バレー、フライングディスクなど） ②市民を対象に、パラアスリートの実技指導やトークショーなどの障害者スポーツイベントの開催	①、④
10	長野県	①77市町村や県内プロスポーツチーム等と連携した普及啓発イベント「信州パラスポーツキャラバン（仮称）」の開催 ②総合型地域スポーツクラブと放課後児童デイサービス事業所等が連携したスポーツやレクリエーション体験会等の開催	①、④
11	宮崎県	①特別支援学校と地域の小・中・高等学校と合同で、障害のあるアスリートとの交流や障害者スポーツの体験活動の開催 ②バリアフリーフォーラムにて、県民を対象に障害のあるアスリートとの交流や特別支援学校との交流会に参加した高校生による体験発表等の実施	①、④

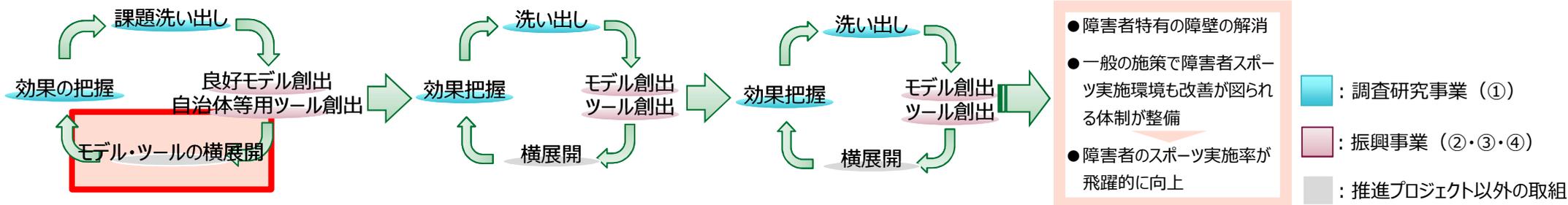
注 分類の概要

① 地域の障害者福祉施設等、障害者が**日常的に利用する施設等におけるスポーツの機会を提供**する。

② **地域のスポーツ施設における障害者の利用拡大**に向けた取組を実施する。

③ **総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加**を促進する。

④ 障害当事者以外に対する**障害者スポーツ種目の体験・理解の推進**を図る。



地方公共団体・スポーツ団体は、**必要に応じ以下の補助事業等を利用**しながら、本事業で構築したモデル・ツールを自らの取組に活用

- toto助成（スポーツ振興事業助成）
- 日障協補助（民間スポーツ振興費等補助金）
- 運動・スポーツ習慣化促進事業（地方スポーツ振興費補助金）

横展開に向けた周知として以下を実施

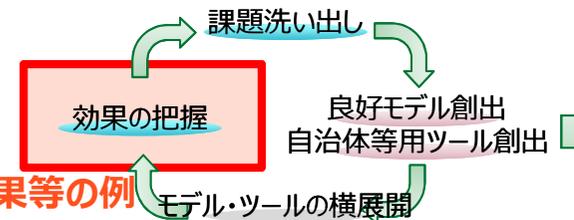
- 事業報告会の開催（R2年度から、YouTube配信により広く公開）
- 事業報告書のスポーツ庁HPへの公開
- 都道府県主管課長会議等の各種会議において事業概要等を説明

等

個別の事業に係る効果の把握について

① 技術提案書の審査における評価指標等の内容確認

審査基準に「(3) 事業の効果を把握するための適切な評価指標を設定していること。」を設け、提案者において事業の効果を把握するような提案を加点し、採択するようにしている。



② 地域の課題に対応したスポーツ実施環境の整備事業の採択事業に係る取組の概要、評価指標、結果等の例

→前年度の成果・課題を踏まえ、翌年度の取組に反映

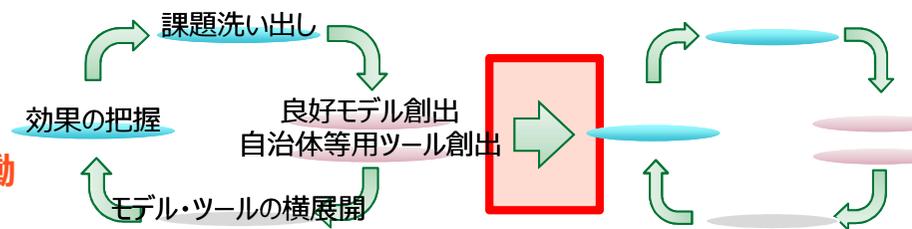
団体名	項目	令和元年度	令和2年度
石川県	内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の部活動等や、障害者福祉施設の余暇活動等への障がい者スポーツ指導員派遣 特別支援学校を会場としたスポーツ体験教室の開催や、障害者スポーツの理解啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の部活動等や、障害者福祉施設の余暇活動等への障がい者スポーツ指導員派遣 特別支援学校を会場としたスポーツ体験教室の開催や、障害者スポーツの理解啓発
	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 県障害者スポーツ大会における障害者の参加数の増加 本事業で実施したプログラム、体験等への参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 県障害者スポーツ大会における障がい者の参加者数の増加 本事業で実施したプログラム、体験等への参加者数
	結果	県障害者スポーツ大会参加者数 1,107人 (H30:1,088人) 障がい者スポーツ指導員派遣 118回 特支学校でのスポーツ体験教室等の開催 3回	(県障害者スポーツ大会についてコロナのため中止) 障がい者スポーツ指導員派遣 60回 延べ700人 リモートも活用したスポーツ体験教室等の開催 3回 137人
	成果	特支学校から県障害者スポーツ大会への参加者数の増加 県内に障害者スポーツクラブが立ち上がる 等	指導者関連団体等と派遣を受ける側の関係強化が図られた 障害者が参加できるクラブがなかった地域での障害者も対象にした教室を開設
	課題	活動が金沢市に偏るなど環境はまだスポーツ実施環境はまだ不十分	参加者の確保のためには保護者へのアピール、学校卒業後、健常者の参加者を増やす取組が必要
札幌市	内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校を拠点とし、継続して様々な障害者スポーツ種目が実施できる総合型地域スポーツクラブを設置 障害者スポーツの普及促進を図る中核となる人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 「障がい者スポーツクラブ」の運営 クラブの運営を通じたスポーツをコーディネートする人材の育成
	評価指標	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の週1回以上のスポーツ実施率の向上 (H29:43.7%) スポーツクラブへの参加登録人数 等 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の週1回以上のスポーツ実施率の向上 (H30:51.7%) スポーツクラブへの参加登録人数 等
	結果	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の週1回以上のスポーツ実施率 (R元:52.7%) スポーツクラブへの参加登録人数 20人 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の週1回以上のスポーツ実施率 (R2:54.1%) 登録者数：4～17歳の16人 ※うち今年度より参加1人
	成果	スポーツクラブで専門的な指導を行ったことによるスポーツへの関心が高まり スポーツクラブを中心とした関係者のつながりの広がり 等	ジュニア期のスポーツ環境が整備によるスポーツの普及・育成・強化へとつながり 個人に応じた目標設定による自主的な活動の促進 等
課題	多種目に対応できる指導者の確保 障害特性や発育発達段階に応じた指導プログラムの確立	障害特性や競技指導技術、コーチングスキルを併せ持つ人材の育成 活動場所や活動用具の保管場所等の活動拠点の整備	

※このほか、宮崎県はR1年度の事業の成果を踏まえ、R2年度以降、スポーツ以外の共生社会全般に取組を広げて、自走している

補足：これまで実施した事業改善の取組（例）

① 調査研究事業

- 障害者のスポーツ実施に関する調査研究の結果、スポーツを全く実施していない割合が高止まりしていること、無実施者のうち多くがスポーツに関心がないこと、特に若年層の無実施の割合が増加していることから、**無実施・無関心層に有効に働きかける必要性が明らかになる。**



- ➡ □ 調査項目に、「障害発生後にスポーツ等を始めたきっかけ」を追加（R2年度調査）【**調査項目の追加**】
- 無実施層に対する原因把握・分析、解決に向けた施策案の提案等に係る調査研究を実施（R3年度予定）【**新たな調査研究の実施**】
- スポーツ等を行うにあたり障壁となっているものが「特になし」と回答する障害者の割合が増加しているが、回答者の母集団にスポーツを実施している者としていない者の両方が含まれているため、結果の分析が難しかった。
- ➡ □ 調査の連続性にも一定程度配慮しつつ、結果の分析を可能にするため、「障壁はなく、十分に活動できている」という選択肢を追加（R2年度調査）【**調査項目の見直し**】

② スポーツ実施環境の整備事業

- 地方自治体に地域の課題解消のモデルを波及しやすいよう、公募の申請主体を地方自治体（都道府県・市町村）に限定していたが、再委託率の高い受託者も現れた。
- ➡ □ 地方自治体に加え、民間の団体も公募に応じて申請することを可能とした（R2年度）【**執行の効率化**】

④ 障害者スポーツ用具活用促進事業

- スポーツ用具のレンタルサイトを構築し（R元年度）、さらに機能を追加（R2年度）
- ➡ □ レンタルサイトの構築は、R3年度からは**自走**

※ 上記は事業改善の一例。この他、新たな政策課題に応じて取組を追加する等の改善を実施している。

- 障害者のスポーツ実施率の調査における「スポーツ」には「散歩」や「身体活動を伴うリハビリテーション」等も含めており、**スポーツを広くとらえて調査**を行っている。
- これは、**スポーツの価値として、「楽しさ」「喜び」を得られることを重視**しているため。

参考：第二期スポーツ基本計画（抜粋）

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針 1 スポーツで「人生」が変わる！

（1）スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とであるとされている。（中略）

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えられる。（中略）

スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」「喜び」を得られ、これがスポーツの価値の中核である。さらに、継続してスポーツを「する」ことで、勇氣、自尊心、友情などの価値を実感するとともに、自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができる。

- なお、成人一般のスポーツ実施率の調査においても同様にスポーツを広くとらえて列挙しており、障害者のスポーツ実施率調査では、これを参考にしつつ、必要な調整を加えた質問票を用いている。

参考：成人一般に対する調査の質問票
【令和2年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査】

問4 この中にあなたがこの1年間に行った運動やスポーツがあれば全部あげてください（学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます。）（注：選択肢は一部のみ抜粋）

- ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）
- 階段昇降（2アップ3ダウン等）
・・・（中略）・・・
- テニス・ソフトテニス
・・・（中略）・・・
- その他（ ）
- この1年間に運動・スポーツはしなかった
- わからない

問5 この1年間に運動やスポーツを実施した日数を全部合わせると、何日くらいになりますか。（注：選択肢略）

※この問の回答から、週1日以上の実施率（R2は**59.9%**）を算出

参考：障害者に対する調査の質問票（**橙色**は、障害者向けの質問票としての調整の例）
【令和2年度 障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究「障害児・者のスポーツライフに関する調査」】

問8 過去1年間にどのようなスポーツ・レクリエーションを行いましたか。（複数選択可）

※学校の部活動や休み時間の活動は含めますが、学校の授業や学校の行事のキャンプやマラソン大会などは含めません。（注：選択肢は一部のみ抜粋）

- 【歩く・走る・泳ぐ】 **※車椅子利用を含む**
- ウォーキング
 - 階段昇降
 - 散歩（ぶらぶら歩き）
 - ・・・
- 【球技やチームスポーツなど】
- ソフトテニス（軟式テニス）
 - テニス（硬式テニス）

- 【**障害者スポーツ**】
- 33. テニス（車いすテニス／ブラインドテニス等）**
 - 42. ふうせんバレー**
 - 43. ポッチャ**
- 【その他のスポーツ等】
- 87. 身体活動を伴うリハビリテーション**
 89. その他（自由記述）

90. この1年間にスポーツ・レクリエーションは行わなかった

問10 スポーツ・レクリエーションを行った日数を全部合わせると、1年間に何日くらいになりますか。（注：選択肢略）

※この問の回答から、週1日以上の実施率（R2は**24.9%**（成人）、**27.9%**（7-19歳））を算出